

家庭ごみの正しい分け方・出し方



～守ろう!ごみの出し方3原則～ (守らない場合、収集できません。)

きまった **ごみ** → 分別して、決められた方法

きまった **日時** → 指定日の夜明けから朝**8:30**までに

きまった **場所** → 他場所には出さない

注意

- ・祝日も収集しています。(ただし、土曜、日曜、1月1日～3日は収集しません。)
- ・災害などで収集できない場合があります。台風の時は、次回の収集日にごみを出すようご協力をお願いします。
- ・一帯で一度に出せる量は**6点**までです。

ごみに関するお問い合わせ先	担当部署	電話番号
■ごみの収集、事業所ごみ	ごみの分別、許可業者について	環境政策課 ☎098-951-3231
■ごみの収集	そだごみの収集、ごみの分別ごみ置き場、不法投棄について	クリーン推進課 ☎098-889-3567
■ごみの持ち込み	①もやすごみもやさしいごみ、そだごみ、引越ごみ等	都市・商業部 クリーンセンター ☎098-882-6701
	②事前予約が必要	環境政策課 ☎098-951-3231
	③草木のみの、事前予約が必要	クリーン推進課 ☎098-889-3567
■街路樹のせん定、側木、側溝のごみ (市道に落ちる)	道路管理課	☎098-951-3237
■市道・私道 (平日8:30～17:15)	クリーン推進課	☎098-889-3567
■市道・私道 (土曜以外の日・時間)	本庁守衛室	☎098-867-0111
■農道	南部土木事務所	☎098-867-2941
■農道	南部環境事務所	☎098-943-6201

① もやすごみ

必ずしぼってください

曜

もやすごみ

生ごみ

生ごみは…ギョツとしぼって、ごみ袋の真ん中へ!

水分を切って、ごみ減量と悪臭対策を。

プラスチック類

DVD、ビニール、おもちゃ、プラスチック容器、洗剤容器など

食品トレーはスーパー等の店頭部でご利用ください。

ゴム、皮革

ゴム、皮革製品

小さなファスナー、金具を含む

毛布など

カーテン、毛布、布団など

廃食油

食用油

新聞紙等を詰めて染み込ませる

紙くずなど

紙くず、カーボン紙、感熱紙、レシート、写真等の資源化できない紙類

その他

紙おむつ、衛生用品、ペット用トイレの砂、下着類、発泡スチロールなど

汚物はトイレに流す

再生可能な衣類・下着類等は「資源化(布)」へ

② もやさしいごみ (小型電化製品とその他のもやさしいごみは袋を分けてください)

必ずしぼってください

曜

もやさしいごみ

ドライヤー、空気清浄機、プリンター、炊飯器、DVDプレイヤーなど

※乾燥機に入っても「そだごみ」とはなりません

小型電化製品

白熱球、LED電球、スターター、電球、電熱器、電熱器、電熱器、電熱器

電球は「ゆうがいごみ」へ割れたガラス類は「きけんごみ」へ

布・ビニール部分は「もやすごみ」へ

ガラス製品・食器類

なべ、やかん、湯沸し、電卓、傘、金属ハンガー、1辺20cm以上の金属布など

金属のかたまりは「そだごみ」へ

金属、金属を含む混合物

次のは市で受け入れできません

家電4品目

処分方法

- 買い換える場合→買い換え店舗へ引き取り依頼
- 処分のみ(自宅へ回収してもらう場合)→対応協力店へ依頼
- 処分のみ(直接持ち込みする場合)→指定回収所へ持ち込む

メーカーや大きさ(型・リットル)を確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入。

処分する製品と一緒に指定回収所へ持ち込む。

【指定回収所】沖縄県環境部(後)資源物センター ☎098-970-4325 住所: 宜野湾市本町50-71

パソコン 処分方法は裏面をご覧ください

- デスクトップ型
- ノート型

③ ゆうがい・きけんごみ、乾電池

月の第2・4回目

曜

ゆうがい・きけんごみ

充電式電池・ボタン電池は回収協力店へ!

リサイクルマーク

回収協力店一覧

ボタン電池

型番「SR、PR、LR」や形状が目印!

詳しくは裏面をご覧ください

④ 資源化物 (種類ごとに透明・半透明の袋に入れてください)

必ずしぼってください

曜

資源化物

紙・布 (種類ごとに分けて、ひもでしばってください)

紙・布

ひもでしばって

曜

紙・布

かんびん

ペットボトル

透明・半透明の袋

風で飛ばさないために

- ・ペットボトルはつぶす
- ・風が強い日は出さない
- ・袋の口はしっかりと縛る

資源化びん(リサイクルマーク) 洗って何度も使おう

草・木

ひもでしばるか、透明・半透明の袋

月の第1・3・5回目

曜

草・木

紙・布

紙類を出すときの注意

- 窓付き封筒のセロハン部分、ティッシュ箱のビニール部分は取る
- 袋に入れたり、ガムテープなどで巻かない
- 資源化できない紙類は「もやすごみ」へ
- 例) 紙コップ、伝票、レシート、写真、汚れた紙、シュレッダーした紙など

ダンボール

紙バック

市民が出した資源化物を、無断で持ち去ることは条例で禁止されています。(※罰則があります)

持ち去り禁止

そだごみの収集は事前申込制です

携帯電話・パソコンからのお申し込みも可能です

※送付メールの送付等が受信できない場合は、設定を変更するか、お電話でお問い合わせください。

●お申し込み時に、収集日と受付番号をお知らせします。

(収集日に10日前後から出さなければなりません。)

●持ち込みについては、都市・商業部クリーンセンター(098-882-6701)へお問い合わせください。

●家電4品目は、受付できません。

●そだごみ処理券は、スーパー・コンビニなどで購入できます。

●スプリング製品の処理券(適正処理困難物処理券)は、取扱店舗で購入できます。

クリーン推進課 ☎098-889-3567

そだごみ 家庭で使用していたもので、指定ごみ袋(大)に入らないものがそだごみとなります。(※一部例外あり)

●600円 2枚貼付

那覇市そだごみ処理券

10kgを超えるもの、または1m以上のもの

そだごみ (大)

●300円 1枚貼付

那覇市そだごみ処理券

10kg以下で、かつ1m未満のもの

そだごみ (小)

テーブル、タンス、いす、こた、畳、じゅうたん

家具・寝具類

物干し竿、ブラインド

1m以下に切断してください

自転車 (電圧はバッテリーを外す、チェーン(鎖)、ワイヤーなども含む)、ベビーカー

●金具のかたまり

石造ストーブ

冷蔵庫・冷凍庫

ガスコンロ (卓上コンロ含む)

電子レンジ

テレビ

スプリング入り製品

そだごみ処理券では代用できません

●2,600円

スプリング入りマットレス

●2人掛け以上 1,940円

スプリング入りソファ

●1人掛け 1,270円

スプリング入りソファ

ごみ処理施設に搬入できないごみ (市では収集・処分できません)

適正処理困難一般廃棄物

- ボタン電池、充電式電池
- 自動車、バイク
- 塗料
- タイヤ、バッテリー
- 化学薬品、薬液、農薬など
- ボート
- 浄化槽
- 廃油
- ダンプ
- ピアノ
- 看板
- 火災等 (未使用の花火)
- ガスボンベ
- 消火器
- ブロック、コンクリート
- 金庫 (耐火性)
- その他

自然物

土・石物は自然物です。ごみとして市で収集することができません。

バッテリー

消火器はごみに出せません!

※消火器リサイクル窓口にお問い合わせください。

1270

※不法投棄は犯罪です